



だんだんと暖かくなってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
皆様におかれましては、本年度も高齢者の見守り及び相談窓口の周知に御協力いただきありがとうございます。今号では、本年度寄せられた相談の内容から2つの事例を用いて、相談から対応までの流れをお伝えいたします。今後の見守り活動の参考になれば幸いです。

異変の気づきから相談～対応までの流れをご紹介します

事例 ①

配食サービス会社からの相談

高齢者のお客様へお弁当を配達しましたが、ご不在でしたのでお弁当を届けた後、確認の連絡をしました。すると、本人が出たものの目まいがすると訴えられ、そのまま声が聞こえなくなっていました。心配なので再度自宅へ行ってみます。



その後の対応

市内に住む息子さんへ連絡し本人宅へ向かってもらうよう伝え、**ほうかつ**も本人宅へ向かいました。息子さんが鍵を開けて中に入ると、本人は何事もなく過ごされており、元気な様子でした。以前から耳の聞こえが悪く受診を考えていたとのことでした。

事例 ②

金融機関からの相談

高齢者のお客様が最近通帳やカードを頻繁に紛失されるようになり、その都度、再発行の手続きを行われていますが物忘れがあるようで、普段の生活が心配です。



その後の対応

相談があったことを伏せ、**ほうかつ**が本人宅を訪問しました。生活の困りごとなどを確認し、いま現在困っているはないとのことでしたが、一人暮らしであり病気も抱えているようでしたので、定期的に訪問を行いながら様子を確認していくこととしました。

みなさま、情報提供ありがとうございました。



高齢者の異変を察知したら
ほうかつ・ランチまでお気軽に
御連絡ください。

菊川市地域包括支援センター（ほうかつ）
住所：半済1865（プラザけやき内）
電話：37-1120
菊川市高齢者総合相談支援センター和松会（ランチ）
住所：赤土1055-1（家庭医療センター内）
電話：73-1818